

1. 議事日程（第6日目）

- 日程第 1 承認第 2号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 2 承認第 3号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 3 承認第 4号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 4 承認第 5号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（平成21年度上天草市一般会計補正予算（第12号））
- 日程第 5 承認第 6号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号））
- 日程第 6 承認第 7号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第6号））
- 日程第 7 承認第 8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第7号））
- 日程第 8 承認第 9号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第6号））
- 日程第 9 承認第10号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
（平成22年度上天草市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第10 議案第40号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第41号 上天草市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第42号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第43号 上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定め

- る条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第44号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第45号 平成22年度上天草市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第46号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
- 日程第17 報告第1号 平成21年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報告第2号 平成21年度上天草市斎場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第19 報告第3号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第20 報告第4号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第21 報告第5号 平成21年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第22 請願・陳情等の取り扱いについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長	堀江 隆臣		
1番	平田 晶子	2番	何川 雅彦
3番	田中 辰夫	4番	須崎 光枝
5番	宮下 昌子	6番	西本 輝幸
7番	高橋 健	8番	小西 涼司
9番	島田 光久	10番	川口 望
11番	田中 万里	13番	北垣 潮
14番	園田 一博	15番	窪田 進市
16番	津留 和子	17番	桑原 千知
18番	渡辺 勝也	19番	田中 勝毅
20番	薗塚 安親	21番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

12番 山口 安彦

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教	育	長	鬼塚 宗徳					
総務企画部	長	永森 良一	市	民	生	活	部	長	佐伯 秀昭		
建	設	部	長	尾上 徳廣	経	済	振	興	部	長	坂中 孝臣
教	育	部	長	村枝 誠二	健	康	福	祉	部	長	杉田 省吾
上天草総合病院	事務	長	松本 精史	会	計	管	理	者	杉田 良一		
水	道	局	長	松本 和任	総	務	課	長	橋本 秀雄		
財	政	課	長	竹下 学							

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	森内 孝生	局	長	補	佐	野崎 秀満
主		事				川端 彰					

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、本日は質疑となっておりますが、その質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおり同一議題での質疑項目の中、補正予算の議案については、各課につき3項目以内と定めております。

なお、通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は、本会議では質疑をせず委員会で行うことといたします。以上、議会運営申し合わせ事項に定めておりますので、御注意をお願いいたします。

日程第1 承認第2号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

（上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（堀江 隆臣君） それでは日程第1、承認第2号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって承認第2号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第2 承認第3号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、承認第3号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

本件については質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） お尋ねいたします。基礎課税額が47万円から50万円に引き上がることによって、上天草市としてどれぐらいの対象者がいらっしゃるのか。それと、これを決めることによって、税収増がどれぐらい見込まれるのかというのをお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） おはようございます。ただいまの件につきましては、国保世帯が上天草市全体で5,978世帯ございます。そのうち、この限度額の対象世帯が105世帯で、人員にしますと456名でございます。税収見込み額といたしましては、約650万円ほどでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） いいです、もうわかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 次に9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） おはようございます。今度の条例改正は、基本的に国保税の値上げの改正であります。議会に諮らずに専決処分されている。これに至るまで、どういう議論をされて上程されたのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの件につきましては、国保運営審議会、これは国の中央審議会の中でも国保税についての答申等を協議なされておきまして、当市におきましては、2月と6月の国保運営協議会においてこの改正については説明しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 国保運営協議会で、2月に報告されていると思うんですけども、その審議会で、どういう意見があったのか。例えば、今回は国保税の値上げですから、市民の皆さんには直結した問題であるし、私たち議員として、議会としてある程度議論する必要があると私は思うんです。2月に国保審議会で仮に報告をされて、どういう意見があったのか。その後3月議会が開催されています。専決までには相当時間もあったわけです。そこで例えば4月から専決されるのであったら、3月議会で各委員会に専決したい旨の報告がなされていたのか、その点をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 私も2月の時点では担当部長ではございませんので、内容を聞いた中では、法改正による改正ということで、特に改正についてはあまり意見は出なかったということは聞いております。それから、時間的に、2月をへて3月は、それから6月の運営審議会等でも再度確認していただいておりますけれども、その過程の中で、3月等の議会で提案すべきではなかったかということでございますが、その経緯についても、確かに今議員がおっしゃる点はございますけれども、そういう流れの中でこの案件が進んできたということで御理解いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） この税改正は、国の法律が税改正するという感じでされていて、恐らく、2月までは国の税制がまだ確定していなかったと思うんです。それが、恐らく3月になってから可決されたと思うんです。それに乗って、期間がないから各市町村がこの国保税の値上げを専決したと私は思うんです。だから、恐らく予測していた専決事項と私は思うんです。国保委員会で説明されて、でも、まだ国会が通ってないから、その時点でははっきりわからない状態ではなかったかと私は思うんです。でも次の機会に3月議会があったから、委員会にこういうふうで国会で審議されているから、可決されたら4月から専決をしたいというのは議会に報告する必要があったのではないかと思うんです。これは基本的に国保税の値上げです。値上げを議会で議論しないですんなり認めるということは、あなたはこの値上げに対して何を議論したんですかというように、市民から聞かれた場合にはなかなか厳しいんです。

確かに、国の法改正で、上天草市が条例をつくらないと国保税の値上げはできないと思うんです。その辺がどうしても議会軽視のような形に私には映るんです。もう少ししっかり、専決する旨、予定があったらしっかり報告ぐらいまでしてお願いしておくとかが筋道ではないかと私は思うんです。そうしないと、市民の皆さんは執行部が勝手に国保税を上げた、それを議会が勝手に認めたのかという議論になってくるわけです。だから、今後もいろいろ出てくると思います。その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今の御指摘の点につきましては、国の改正により市も追随したような形でございますけれども、議員のおっしゃる点も理解できますが、一つは、4月からス

タートするという国保の改正でございまして、それと限度額の上限を設定してありますが、それとあわせて離職者を救済する措置としても同じく税改正がなされております。これは給与所得の100分の30を認めていくということでございまして、そういう点も踏まえて4月1日からスタートしておりますので、その点、確かに議員の御指摘の点も理解できますが、そういう状況でございまして、どうか理解していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今申したように、せめて委員会に今回はこれだけでも付託してもらって、議員みんなが共有を、中身をしっかり理解するように――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、討論の場合は、賛成するのか反対するのかを表明した後に御意見をお願いいたします。

○9番（島田 光久君） 私は、これをすんなり承認することには反対する立場で意見を述べたいと思います。今申したように、今回この議論は、議会でほとんど議論されていない中で、私たち議員一人一人が国保税の値上げについてまだ理解をしていないと。だから、私は今回これは、せめて委員会に付託してもらって、最終日に採択するような方向をお願いしたいんですが、それはできませんか。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件を承認することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 賛成多数です。よって、承認第3号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについては承認することに決定いたしました。

日程第3 承認第4号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

（上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、承認第4号、専決処分の報告並びにその承認を求めること

についてを議題といたします。

本件については質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、この条例の一部改正ですけれども、これは、提案理由に書いてありますように、水俣病被害者の救済措置に伴うということでございますが、特措法の関連だと思えますけれども、この医師はどこから来られるのか。また、病院には常駐されるのか、それと来られる医師の経験年数を教えて下さい。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） おはようございます。お答えいたします。今回の水俣病被害者救済特別措置法の関係の公的検診でございますけれども、検診に当たります医療機関名につきましては、熊本県の方針といたしまして非公開でございます。今回の病院事業改正の設置条例の関係で、議会で御報告し、結果的に上天草市では公表しているということになっておりますが、市議会議場だけの公表ということで御了承いただきたいと思っております。したがって、申しわけございませんが、三つの御質問にお答えすることができませんので御了承をお願いしたいと思います。

基本的に申し上げますと、検診に関しましては、診察の統一性、公平・公正な診察を徹底してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは、非公開ということと今おっしゃったんですか。それで、常駐するののかということだけでも公開はしないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） あえて申し上げますと、県内の専門の医師をお願いをするということと、病院の医師が数名診察に当たるということだけ申し上げられるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） なぜ非公開なんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 先ほど申し上げました熊本県の方針でございますけれども、理由としましては、私どもが解釈しておりますのは、検診医療機関の医師に対します精神的な心労等を排除しまして、公平・公正な診察を行うということだと理解しております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今、水俣病の検診申請の方がすごくふえてると聞いているんです。例

えば、総合病院で水俣病の健康診断を申請するんだけど、1カ月も2カ月も順番待ちをされると聞いてるんですが、今のところ、その辺の状況はどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 確かに、今かなり多くなっています。その提出診断書を求められる申請者につきましては、6月中にはほぼ終了する見込みでございます。人数的には約100名程度ということで御了承いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 6月中に終了すると今言われたんだけど、その後はもう普通の、申請するためのあれはしないということによろしいですか。後は県からの診察に入ると理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） そのとおりでございます。6月中に今までの保健手帳の申請分の受付を終了いたしまして、予定でございますけれども、7月ごろ、新たな特措法関連の公的検診のみを実施していく考えております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 宮下議員の3項目に答弁ができないということ自体に、我々は不信感を抱きます。いろいろな話によりますと、上天草病院の中でも、職員の中で大変申請者が多いと。看護婦長あたりまで申請しているという話を聞きますが、この100名の中に上天草市の病院の職員の方も入っているということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） これは、個人情報でございますので、ここでは申し上げられません。申しわけございません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 一人一人の名前とかを出せというなら個人情報になろうかと思うんですが、病院の中でどれくらいおるかということ自体も個人情報に触れますか。だれか法律に詳しい方いらっしゃいませんか。何人くらいいるかということ自体も個人情報ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 済みません、答えになるかどうかわかりませんが、病院としまして、そういう調査、統計は職員が何名申請しているかということも調べておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） それでは、お宅のほうで把握もしていないということであれば、こちらで調べさせてもらいます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第4号、専決処分報告並びにその承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 承認第5号 専決処分報告並びにその承認を求めることについて

（平成21年度上天草市一般会計補正予算（第12号））

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、承認第5号、専決処分報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

本件については質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 予算書の11ページをお願いします。11ページの歳入で、市債の減額6,460万円ございます。相当額で数も多いし、減額は、工事が終わって減額なのか、ほかに何らかの理由で減額されているのか。その大まかな内訳を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。お答えいたします。市債というのは、事業が確定しますと事業に基づいて財務省や銀行などから市債の借り入れの手続を行います。借り入れ額が決定した後に、市の予算の計上額と借り入れ額との差額分を補正という形で提出させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、この減額補正は全部工事が完了して必要ないから、市債を減額したと理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。

次にいきます。17ページの寄附金の692万8,000円です。このふるさと応援寄付金というのは、

市民の皆さんが厚意に寄附されたお金だと思いますけれども、この金額は、1年間合計した金額がこの額なのか。それと、市内とか市外とか寄附されている方もいらっしゃると思うんです。その内訳はわかりますか。それともう1点、市外から給付されているとすれば法律にのっとって、例えば、東京だったら東京の一部の税金を上天草市に移行されたようなのが混ざっているか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 最後の部分が聞き取りにくかったんですが、もう一回お願いいたします。

○9番（島田 光久君） 例えば、東京なら東京にいらっしゃる上天草出身の人は、税制上優遇されて一部を寄附されますが、それが混ざっているかお尋ねしてます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） このふるさと応援基金は皆様御存じのとおり、平成19年の12月の議会で御承認をいただいてからスタートしております。それから、一昨年5月にふるさと納税制度がスタートしまして、現在に至っております。現在、この692万8,000円を今回予算計上させていただいておりますが、これは、1年分の寄附額ととらえてもらって結構です。現在の寄附の総額は21年度末なんですけど、おかげさまで1,000万円を突破しまして、1,053万円まで増加しております。大変ありがたく思っております。

それと、もともとこのふるさと応援基金というのは、スタート時にはふるさと納税という制度はございませんでしたので、教育の振興であったり観光振興であったり、あるいは、その他市長が認める部分であったりという部分に共感をしていただいた方々に御寄附をいただいております。その後、ふるさと納税制度がスタートしまして、最近では、ほとんど納税制度を利用した寄附でございます。市外、市内の参考資料は手元にご覧できませんけれども、今回の分も含めまして1,053万円の内訳を申し上げますと、個人が34件、団体が14件、合わせて48件ということで御理解をいただきたいと思っております。ちなみに個人の最高寄附額が200万円、団体の最高寄附額が50万円となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 23ページのふるさと応援基金積立金を基金に入れるということになっているんですけれども、先ほど、このふるさと納税を1,053万円とおっしゃられたんですけども、ここでふるさと応援基金に入れて4億ほどになっているんですけれども、例えば、使い道とかは基金の中に含まれているんですか。23ページです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おかげさまで1,000万円を突破したんですが、まだ実際使える額まではいっておりません。当初は1億円という目標を立てまして、それに向けていろいろな形でのお願いをやっている最中でございます。ある程度の金額になりましたら、当然項目ごとにしつかりした使い方をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それは理解したんですけども、23ページの応援基金費とって一くくりにしてあるんです。改正前が3億9,600万円ほどあって、今回690万円プラスして4億円ほどふるさと応援基金費として計上してあります。この意味と、この中で内訳を見てみると、一般財源を1,000円繰り入れて帳じりを合わせてあるように感じるんですが、一般財源1,000円とは何ですか。どういう意味ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず2点の御質問があったかと思います。この補正後の4億384万9,000円は款の諸支出金の合計でありまして、その諸支出金の中の目にふるさと応援基金があるということで御理解いただきたいと思えます。

それと、財源の内訳ですけども、692万8,000円と1,000円という計上をしておりますが、1,000円につきましては、積み立て利子ということで御理解いただきたいと思えます。

○9番（島田 光久君） わかりました。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第5号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5 承認第6号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

（平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号））

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、承認第6号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければこれより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第6号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第6 承認第7号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

（平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第6号））

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、承認第7号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければこれより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第7号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第7 承認第8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

（平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第7号））

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、承認第8号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければこれより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第8号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第8号、専決処分報告並びにその承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第8 承認第9号 専決処分報告並びにその承認を求めることについて

（平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正
予算（第6号））

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、承認第9号、専決処分報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければこれより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第9号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第9号、専決処分報告並びにその承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第9 承認第10号 専決処分報告並びにその承認を求めることについて

（平成22年度上天草市一般会計補正予算（第2号））

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、承認第10号、専決処分報告並びにその承認を求めるこ

とについてを議題といたします。

本件については質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 一般会計補正予算の第2号の6ページをお願いします。

防災管理費の中で排水ポンプ設置使用料として、80万円が専決されていますけれども、排水ポンプの設置については反対ではありませんが、専決された経緯についてお尋ねをいたします。この件につきましては、2カ所の設置場所と聞いておりますが、1件の地域から陳情書が6月3日に議長に提出されています。6月4日に議会運営委員会が開かれ、事務局長から陳情書の報告がありました。6月7日には専決で予算化されています。そして、6月11日、議会運営委員会で、追加議案として陳情書について総務企画部長の説明を受け、委員から質疑が出ましたが、専決をされなくても常任委員会で審議されるべきだと思いますけれども、今までこのような例はありましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず、経緯についてですけれども、実は、御存じのとおり5月23日未明から降り出した豪雨による災害に伴う予算措置をさせていただきました。6月7日月曜日でしたけれども、議長と総務常任委員長に御相談をいたしまして、今回の予算について専決処分をしたい。その理由は、6月30日の閉会まではまだ期間がある、その期間中に予想もしない時期に、予想もしない雨量が降った場合には、また同じような災害が起きる可能性がある。私たちは、住民の安全・安心という部分を最優先に考えなければいけないだろうと思いつながら日々仕事をしておりますが、そういう趣旨をお二人にお伝えして、専決処分をしたいがいいかということで御相談をさせていただきました。結果としては、こういう形をとらせていただきました。何とぞその点を御理解いただきたいと思っております。

それとあわせて、常任委員会で審議を尽くすべきではないかという御意見ですけれども、今申し上げましたような理由がございましたので、その基本的な部分は私も認識しておりましたが、あえて市民の生命と財産ということを最優先に考えましたときには、この方法がベストだろうということでお二人をお願いをし、御理解をいただいたと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 6番、西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい。今回の陳情書の専決処分については、今後いろいろな面で問題が出てくる可能性があると思っておりますので、やはり、こういう問題は、各委員会で審議されることを私は要望いたしまして質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければこれより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第10号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第10号、専決処分報告並びにその承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第10 議案第40号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第40号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 今回の条例の改正は、職員の残業の時間を代休にかえる一部改正でありますけれども、今現在、上天草市各部署ごとの残業はどれくらいなされているのか。それと、その超過に対する代休もなされていると思っておりますけれども、その状況はどうなのか。それと、それ以外にサービス残業というのは相当担当部署でなされています。多いところは、深夜10時とか11時とかまでなされている部署もあります。その中身の現状をどのように把握されているのか、まずそれを説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 各課ごとの平成21年度の実績ということになります。あくまでもこれは時間外勤務命令を課長が決裁しまして、それに基づいて勤務した時間ということになります。勤務時間から申し上げますと、27部署で5,035時間になっております。少ないところでは、7時間とかという部分もございますが、多いところでは、選挙事務は特殊なことでありますので除きますと、建設課で554時間、それと保健課で638時間、福祉課で460時間、総務課が596時間ということでございます。その理由といたしましては、経済対策予算の措置であったり、新型インフルエンザあるいは生活保護の申請、受給の増加あるいは定額給付の事務に従事したというようなことが主な理由でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 総括では一人何時間ぐらいされているか全然見当つかないんですけれども、この今提示されたのは残業手当をつけられた時間として解釈していいんですか。ちょっと待ってください。3回しか言えませんから。残業手当をつけられた分とそのかわりとして代休を

つけられた時間なのか。それと、あとはこれ以外にサービス残業を相当されていると思います。担当部署で枠配分があって、何%以上の残業手当は担当課で出せないとか毎月決まりも執行部で作っていらっしやると聞いたんですけれども、超過分は今どのように対応されてるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申し上げました数字は、あくまでも超過勤務命令を出した数字でございます。それと、それ以外の時間外勤務命令を出さずに職務に従事した、島田議員はサービス残業という表現をなさいましたけれども、これについての判断は非常に難しいかと思えます。あくまでも時間外に勤務する場合は、所属長の許可を得て勤務をすることが基本前提ですので、その許可を得ずに業務に従事したという部分については、いろいろなケースが考えられるかと思えます。例えば、当初予定していた1日の仕事の予定が、何らかの理由でできなかつたと。そのできなかつた部分を5時15分以降に30分なり1時間居残って片づけて帰宅したといったいろいろなケースがあるかと思えますので、どの部分がサービス残業といわれる、いわば労働の対価を払わない部分なのかという判断は非常に難しいかと思えます。予算の枠内という足かせもございますが、勤務した部分についてはできるだけ時間外勤務命令で対応したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、建設課とかは、担当部署の残業を全部手当とか代休とか当てられていると理解していいのかの1点と、恐らく、部署によっては5時きっかりに終わる部署もあります。部署によっては仕事量が詰まって、どうしても残業しないと仕事を片づけることはできない。特に、ことしの場合は経済対策という形で相当予算が途中で入れられて、職員の皆さんの仕事量が担当課によっては相当ふえていると思えます。それをクリアするためには、残業は仕方ない部署は相当出てきているんじゃないかと現時点では思うんです。今後、職員の中にもノイローゼまでいかないにしても苦痛を感じている職員も恐らくいると思うんです。確かに、仕事のさばける人、さばけない人それぞれあるかと思うんですけれども、その辺の判断をこれからどのようにして、例えば、この条例を制定したら、しっかり残業手当をつけるところはつけていかないといけないと思うんです。今、行財政改革がされています。されているけれども今度は仕事量がふえてしまって、職員が残業しなければ片づけ——これも行革の一環でしょうが、マイナス面が出てきていると私は思うんです。この辺をどのようにこれから改善されていくつもりなのか、それをまず教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確かに、お金だけで片づけられる問題ではございません。職員の健康管理という部分が最優先されなければいけないこともあるかと思えます。そういうことですので、部長会議では再三、職員の健康管理については部課長が目を光らせて管理してくれということをお願いをしております。それと、条例改正後のことなんですけど、できるだけ可能な範囲で手当なりを支給できればと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第41号 上天草市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第41号、上天草市職員団体のための職員の行為の
制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第42号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案42号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） この件も、先ほどの件と続いているんですけども、これは60時間
の残業を超えた場合の割り増しの給与手当だと思うんです。今、現時点で、上天草市で結構忙し
いところは60時間残業をやっていると思うんですけども、60時間の残業手当は出されてい
ないと思うんです。その辺を教えてほしいです。

それともう1点は、介護休暇とか代休とかをとる条例になっているんですけども、介護で
休みをとった場合には、現条例では給料から差し引かれると思うんです。きょう、この間の6
月16日付の法改正では、年間、新しい改正ですけども、年五日間とかとれるような形の改正
がなされているんですが、このようなことも把握されていると思うんですけども、こういうの
は今後条例の中に組み込まれていく必要があると思うんですが、検討されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そういう点については、国の法律の改正に伴いまして当然、
私どもの条例も改正していかなくてははいけませんので、当然のことと思います。

○9番（島田 光久君） いやいや、まだある。60時間以上はいますか。

○総務企画部長（永森 良一君） 今回の60時間というのは、こういうことでございます。今

までは60時間という時間の設定はございませんでした。例えば、5時15分以降10時まで残業した場合は、100分の125の支給をしましょうと。10時から翌朝の5時までやった場合は、100分の150をしましょうということだったんですが、今回の改正によりまして、60時間を超えた場合については、その手当だけではなくて、月曜から金曜の勤務時にも代休を付与できるという部分でございますので、当然、条例の趣旨に沿ってやっていくべきものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、職員の皆さんの中には、部署によっては仕事が忙しくて遅くまで残業されている職員もいっぱいいらっしゃると思います。でも、市民サイドから見たら、職員は遊んでばかりいるんじゃないかという声もあちこち聞こえてくる場合もあります。職員は一生懸命仕事していると私は思うんです。だから、残業する場合にはそれなりの手当もしっかりつけてあげていいと思います。今回のように、経済対策がついた場合、それをクリアするためには残業も必要と私は思いますので、職員の健康状態も考えながら、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第43号 上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第43号、上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第44号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第44号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第45号 平成22年度上天草市一般会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第45号、平成22年度上天草市一般会計補正予算第1号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） それでは、質疑の通告をしておりましたので、順番にお尋ねをいたします。補正予算の12ページ、款35農林水産業費項10の農業費ですけれども、838万5,000円の経営体育成交付金について、その内容と交付先を経済振興部長にお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） お答えいたします。経営体育成交付金838万5,000円につきましては、国の緊急経済対策事業の一環といたしまして、認定農業者などの経営改善に資する農業用機械施設等を整備するために、その必要な資金を近代化資金の融資を活用することを前提条件にいたしまして、その融資額の30%が国から交付金として交付されます。残りの70%だけを弁済すればよいという制度でございます。これにつきましては、年度末、押し迫った時期の3月に緊急に国からの募集がありまして、本市から7名の認定農業者の申請があったところでございます。4月に内示があったため、補正に至った状況でございます。

交付金の内容といたしましては、トラクターやコンバイン、動力噴霧器などの機械設備費が主でございます。交付金の金額全額を国、県を通じまして市を経由して各認定農業者に交付される仕組みとなっておりますので、いわゆるトンネル補助でございます。内示の全額が先ほども申しました838万5,000円でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 14番、園田君。

○14番（園田 一博君） これを教えるのは認定農業者だけですか。こういう国からの金があり、30%補助、70%返す、機械とか買えるけれども、その内容を全員を通じてしてあるんですか、認定農業者のみですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 大体、年度も押し迫ったところでございますので、これは、私もはっきりはわかりませんが、本市には認定農業者からの申請があったと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 額が838万円ですけれども、これは、国としては地元がもう少し申請を上げれば、額は上がったということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件につきましては、先ほども申しましたとおり、ちょうど時期が時期でございましたので、最終的には全農業者の方に周知できたのかは疑問でございますけれども、大体7名の方からの申請が上がってきたと聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 御存じのように、今一次産業、特に農業は厳しい状況にありますから、もしこういう有利なあれがあるとすれば、当然、農業者全体、例えば、緊急な場合でもJAを通じてやるとかいろいろな手は打てると思うわけです。そういうことで、今後は、緊急だからという言いわけではなくて、万全の対策をとっていただきたいという願いをして、次の質問に移ります。

次は、20項の水産業費委託料ですが、1,440万円。天草・有明海のアサリとなっておりますけれども、この事業の詳細な説明と、これにダブる関連のあれがありますけれども、さしあたりその事業の詳細な説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 天草・有明海のアサリ、ハマグリ再生事業委託料1,440万円でございますけれども、この事業につきましては、県の緊急雇用創出基金を活用いたしまして、松島町観光公社が事業主となって、以前から研究を重ねてこられましたアサリ、ハマグリなどの2枚貝の種苗生産技術開発に取り組むこととされております。この事業申請につきましては、去年の3月に天草パールセンター内にあります松島町観光公社が、市を經由いたしまして県に申請しましたところ採択されまして、今回補正の対象となったものであります。いわゆるトンネル的な事業費でございます。この事業成果につきましては、あくまでも松島町観光公社が取り組まれますので、事業終了後は速やかに報告を受けたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） この松島町の観光公社っていつできたんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これにつきましては、私も認識不足でございますけれども、天草パールセンター内に松島町観光公社があるということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） これも先ほどのあれと同じで、こういう県の事業があるということをお漁協は知っているんですか。私は漁協の事業と思ったんですけれども、そこら辺のあれはどうなっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** これは、県から募集がありまして、大体皆さん方に呼びかけがありまして、後でも申し上げますけれども、いろいろな募集の中でこの提案をされたと思います。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 園田君。

○**14番（園田 一博君）** この事業については漁協は関係ないということですね。今度の場合は、では、そういうことであれば、言いたいことはありますけれども、それは部長と後ほど話したいと思います。続けていいんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** はい、お願いします。

○**14番（園田 一博君）** それでは、15ページですけれども、教育総務費の委託料ですけれども、フリースクール等の設立へ向けての人材育成事業ということですが、これについて教育部長から詳しく説明をお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（村枝 誠二君）** 今回のこの事業につきましては、先ほど経済振興部長の質疑の中にありましたとおり、熊本県緊急雇用創出基金事業として、地域の人材育成のために地域社会の緊急雇用対策の一環で行う事業でございまして、全額県の補助事業でございまして、本市におきましては、民間の法人等が県に事業の申請をいたしまして、その事業が認可されたことに伴いまして、市の一般会計予算に一たん県の補助金を繰り入れまして、民間の法人に委託料として支出をするものでございます。この事業の内容につきましては、現在、小学校、中学校、高校の児童生徒の不登校やいじめによる自殺や一般社会人の引きこもり、自殺など、社会問題といたしまして年々増加傾向にあることは御承知のことと存じます。このように、いじめによる自殺や不登校など社会的な課題の解決に取り組むため、青少年のよりどころとなるフリースクールなどの設立に向けて、多目的心理カウンセラーとして基本的な知識と技術を習得しまして、それを活用、応用力を養成、実践できるような専門的なカウンセリングをできる人材を育成するための事業でございまして。

この事業の1,358万8,000円の予算といたしまして、本年の7月から来年の3月までの9カ月分で緊急雇用者5名分の人件費などに718万4,025円、人材育成としてのカウンセリングの資格、受講料やパソコンの受講料、フリースクール類似施設の視察研修、事務費などに640万3,000円が主な事業内容でございまして。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 園田君。

○**14番（園田 一博君）** このフリースクールというのは今の部長のあれでわかるんですが、これは学校とは全く関係ないことですね。例えば、その施設をどこに予定されているのか、そしてこの人材については、例えば元教員だったりとか、そういう何かの制限というか枠があるのかどうかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 今の御質問に対して、これは、学校の先生とかにお願いするものではございません。一般のNPO法人から県に申請が上がって、認可されたわけですので、その民間人の5名の方々が、このフリースクール設立に向けまして、いろいろなはじめとか自殺防止のため、カウンセリングの資格を取得するために要する事業でございまして、設立につきましては、その法人で、今後設立に向かって検討をしていくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） よろしいですか。

○14番（園田 一博君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 質疑の途中ではございますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 平成22度上天草市一般会計補正予算第1号の14ページをお開きください。通告書にあるように、新たな伝統芸能の創作事業委託料、海洋レジャーインストラクター育成事業委託料、ハクセンシオマネキマスター育成事業委託料とあるんですけれども、その委託先と各事業の詳細な事業内容をお知らせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 14ページに記載しております新たな伝統芸能の創作事業委託料、これは、雇用人数二人を予定しております。金額といたしましては、511万2,000円でございます。この内容につきましては、天草地域の伝統芸能でありますハイヤ踊りと全国的に広がりつつありますよさこい踊りや、現代的なリズムダンス等を融合いたしました新たな伝統芸能ダンスの創出及び持続ある観光客の誘致につながる交流型イベント化の企画立案を目指しております。同時に、平成24年度以降につきましては、保健体育におけるダンス授業の必修化が完全実施となる点も踏まえまして、多目的ダンス指導の養成をするための費用でございます。

事業の内容といたしましては、パソコンの操作、企画書の製作ノウハウの習得、牛深ハイヤ及びよさこい踊りの実技講習等ございまして、委託料の主なものにつきましては、人件費や実技講習等の講師料でございます。これも、先ほど申しましたとおり、事業申請につきましては、NPO法人KAプロジェクトが、市を経由いたしまして県に申請されて採択されました。いわゆるトンネル事業でございます。それで、この事業成果につきましても、あくまでもNPO法人KAプロジェクトが取り組むものでございますので、事業終了後は速やかに報告を受けることといたしております。

次の海洋レジャーインストラクター育成事業委託料、雇用人数3人を予定しております。773万円でございます。この事業につきましては、海に包まれた自然環境を生かした海洋インストラ

クターと海洋をテーマにした観光客誘致へつなげ、体験型イベントの企画立案の要請等を行います。安全で安心な海洋レジャーの推進と、最大の魅力であります海を利用した観光振興につなげるための費用でございます。これも、事業申請はNPO法人のKAプロジェクトがされておりました、あくまでもトンネル事業となっておりますので、最終的には速やかに市に報告をいただけるものと思っております。

それと、ハクセンシオマネキマスター育成事業委託料461万2,000円でございますけれども、当市がございます雲仙天草国立公園区域には、ハクセンシオマネキの大規模な生育地が残っております。生育域としましては大変重要な地域でございますので、こうした天草の自然環境に精通する体験型観光インストラクターを育成し、解説指導や調査、報告の発表を行うことによりまして、地域資源の普及、啓発を図るための費用でございます。これは、事業主体はNPO法人上天草アクティブセンターというところでございます。これもトンネル事業でございますので、事業終了後は速やかに報告をいただくことにしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 大体事業内容と委託先のことはわかりました。この事業に関しましては、県の拠出金から出てますけれども、これは単年なのか、それとも複数年なのかを把握しておられたら教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。これは単年度事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 単年度事業という形でお答えいただいたんですけれども、各事業とも内容等を聞いてみますと、雇用をするのが目的だと思います。でも、中身を聞いてみますと意外と単年では中身は充実しないのではないかというのもあると思います。ですから、この後、県の拠出金をもらってますけれども、この後、市としてフォローアップする考えなどはあるのか、今の現段階で答えられる範囲でいいですので教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のところにつきましては、いろいろ事業終了後の効果が出てくると思います。そこにつきましては、予算の都合もありますけれども、生きた雇用をしていきたいと考えておりますので、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 確認です。質疑ではないんですけれども、あくまでも中身じゃなくて雇用を目的として検討していくという形で認識していいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そのとおりでございます。

○7番（高橋 健君） はい。わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、1番、平田晶子君。

○1番（平田 晶子君） 予算書10ページ総務費45目企画費13節の委託料の実証運行委託料についてお尋ねいたします。まず、この事業の背景と事業概要についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 背景ですけれども、公共交通機関、バス、鉄道、船舶を利用した観光客の低迷がございます。それともう一つは、過疎化が進む中で、特に高齢化率が高まっております地区の中で、集落から最寄りのバス停までの距離が250メートル以上という位置づけで、交通空白地帯というのを設けておりますけれども、その解消ということで、今回の事業の計画を立てました。

事業の概要ですけれども、あくまでも実証実験と言いますか、観光循環バスはバス事業者へ運行を委託し、デマンド、つまり要求であったり需要であったりという日本語に訳されるそうですが、デマンドタクシーについては、大矢野町内の複数の業者の中から、しかるべき方法でしかるべき業者さんを選定しまして、先ほど申しました事業の背景の解消のために8月から来年2月にかけて実証実験を行いたいということで今回計上させてもらっております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今部長が言われました観光バスとデマンドタクシーということなんですけれども、それぞれの委託先、またルートなどももう決まっていらっしゃるか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず、循環バスですけれども、これは当然のようにバスの運行業者であります九州産交に依頼をいたします。それとデマンドタクシーについては、先ほど申し上げましたが、この実証実験を中地区といわれます貝場、前平、小平、小瀬戸地区をモデルとして行う予定でございます。そういう二つの方法でやって、その期間中に効果を調べるということになります。それと、循環バスのルートですけれども、現在のところ、事業の概念としては、天草五橋あるいは物産館、温泉施設、千巖山からの景観、メモリアルホール、こういうルートを循環してはどうかという部分で国に申請をいたしております。デマンドタクシーにつきましては、集落のある一定の場所から、例えば病院、ショッピングセンターまでタクシーを運行するというので、今後計画を煮詰めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） わかりました。では、次に行きます。

15ページの教育費についてお尋ねいたします。15目事務局費13節委託料のフリースクール等の設立へ向けての人材育成事業委託料についてですが、この内容につきましては、先ほどの園田議員と同じでしたので、重なる質疑は省略してお尋ねいたします。まず、先ほど部長が言われておりました委託先の民間法人とはどこなのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 委託予定先といたしましては、NPO法人KAプロジェクトにお

願いたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 現在のフリースクール利用者の生徒や児童数などは教育部で把握されているのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 今の件につきましては、本市におきましては、いじめアドバイザーとして兵頭先生が毎週月、火、水の午前中の時間を利用いたしまして合併当初から学校の担任の先生、児童生徒、家族と相談しながら、その解決を現在図っておられるということでございまして、その数につきましては、今のところまだ把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） フリースクールを設立してほしいとかの要望、声があったかということ把握されているのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 今回のこの事業におきましては、教育委員会はタッチしておりません。そういったことで県から民間の方々に募集がありまして、この事業につきまして民間の法人等から申請がなされまして、今回、県からそれが認可された。これに伴いまして、こういったフリースクールの事業を民間の法人がとり行うということで、さっきも言いましたとおり、単年度でございまして、7月から来年の3月までの9カ月分で、そういったいろいろな民間人の5名の方々が、カウンセリングの資格を取るために講習会を受けまして、それに向かって進んでいく事業ということをお理解していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、質問させていただきます。

通告に出しておりました12ページの経営体育成交付金ということについては、先ほど聞かれましたので内容はわかりました。それで、次の、天草・有明海のアサリ、ハマグリもわかったんですが、これは、先ほどの説明によりますと、県の緊急雇用創出を使つての全額補助ということなんですが、例えば、さっきのアサリ、ハマグリ、これは松島町の観光公社ということだそうですが、こちらから直接県に申請されて、そのトンネルということ。この県からの緊急支援、雇用創出、こういうお金がありますよとか、上天草市でも失業している方、経営が大変だという事業主の方とかいろいろな方がいらっしゃると思うんですが、そういう人たちが何かをしようと考えるときに、私たち一般市民は、こういう情報はどうやって仕入れるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） どなたが答弁しますか。

経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件につきましては、3月15日に、重点分野雇用創造事

業説明会というのが開かれております。それで、これは、上天草市の大矢野庁舎で開かれておりまして、対象分野といたしまして、事業所に6分野ございます。介護、医療、観光、環境エネルギー、農林水産、地域社会雇用というような6分野につきまして、事業所へ案内文を郵送、ファクスにより通知いたしております。市としては、市のホームページに広く周知をいたしまして、先ほど申し上げました新たな伝統芸能の創作事業、ハクセンシオマネキマスター育成事業、海洋レジャーインストラクター育成事業につきましては観光分野、そしてフリースクールにつきましては地域社会雇用分野ということで、訪問介護事業所や有料老人ホーム、宿泊観光施設、NPO法人というようなことと、農林水産につきましては、農協、酪農組合、農業法人、さんばーる、森林組合、漁協、漁業者クラブなどに周知をいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。例えば、ホームページを見れない人もいるわけですので、もし時間が間に合うようであれば、広報とかでも市民の皆さんに周知していただければいいかと思います。

それでは次に、14ページ商工費の観光費は、13、委託料の観光事業開発・情報提供サービス委託料と、五橋祭事務局員委託料について説明をお願いします。済みません、もう一つ、観光圏事業負担金です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 一番目に、観光事業開発及び観光情報提供サービス事業の116万1,000円でございます。これにつきましては、雇用人員2名を予定しております。観光情報発信体制の強化に取り組みまして、観光の入り込み客数の増加を図るため、新たな観光事業の開発のための調査及び企画やIT活用による情報発信体制の強化を図る事業でございます。事務局体制の充実やさらなる観光情報素材の収集を行う費用の増額を補正するものでございます。これにつきましては、事業主体はあまくさ四郎観光協会でございます。

続きまして、五橋祭の事務局員委託料は、雇用人員の二人を予定しております。139万9,000円。五橋祭の実行委員会におきまして、運営方法やイベント等の充実を図るためのものでございます。専任の企画実行委員会事務局職員の賃金や事務局運営にかかる事務用品等の費用でございます。次年度以降の五橋祭の運営等を効果的に行うためのまとめ等を行うために、事務局職員の雇用期間を延長する費用等を増額いたしております。2名の実行委員会事務局職員の雇用期間を5カ月から6カ月延長する費用でございます。これも、事業主体はあまくさ四郎観光協会でございます。

続きまして、観光圏の事業負担金300万円でございます。国の一部補助を受けまして、天草市等と連携をいたしまして、雲仙天草国立公園圏関連事業にかかる負担金で、新幹線の全線開通を間近に控えておりますので、天草島原地域にアクセスする移動時間の短縮や移動時間そのものを楽しむ仕掛けを行うものでございます。JR三角線から本渡へ運行している天草宝島ラインを中心とした天草遊覧船旅ルートの開発など、さまざまな航路を活用したツアーの造成を行うためのモニターツアーキャンペーン活動を行うための費用でございます。計画全体の事業費といたしま

しては、1,000万円でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、五橋祭は当初予算で二人、6カ月、5月から10月までということで予算が上がっていたと思いますが、その期間を延ばすという費用ですね。それと、観光圏事業負担金は、当初予算で240万円上がっていたと思うんですが、それにプラスして事業をふやすということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今申し上げられたんですけども、これは、観光圏の事業負担金300万円は今回が初めてでございますので、当初にはなかったんじゃないかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） じゃあ、私の勘違いだったのでしょうか。私が調べたらあったような記憶があるんですが。これは、島原、天草、宇城の6市1町で行うもので、国から4割の補助が出るというやつじゃなかったですかね。それとはまた違うものですか。

○議長（堀江 隆臣君） 説明できますか。経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません、私も勉強不足でございますので、それにつきましては、後で調べてお答えさせていただきます。申しわけございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） もう一つありました。済みません。15ページの教育費ですけども、フリースクールの件では、先ほどから質問が出ておりましたので、大体のことはわかりましたが、NPOでされるということですね。私もこのフリースクールの設立は、とてもいいことだと思いますが、現在、この上天草市に対象者となり得る児童生徒数がどれぐらいいるのかということ。また設立された後の運営に対して、人材育成ということで、そういう資格を取られるということまでの費用のようですが、資格を取った後、フリースクールなどを運営していかれると思うんですが、フリースクールの運営というのは厳しいものがあると私も思います。これは、有料ですとかではないと思いますので、その辺に関しては、設立された後の市としての支援というのは全然考えておられないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） ただいまの宮下議員の御質問の中で、答弁させていただきます。平成21年度上天草市における不登校児童生徒の状況を、簡単にですけど御説明したいと思います。

まず、平成21年4月から平成22年3月までに、正当な理由なく30日以上欠席した児童生徒数でございます。市内の小学校16校中、平成21年度は女性の方が二人でございます。市内の中学校9校中、平成21年度が22人、女子の方が11人、男子が11人、合計22名。小中学校25校を合計しますと、平成21年度は24人の方が不登校児童生徒としておられたという

こととございます。

次に、県のいじめ調査から見る上天草市のいじめの現状でございますけれども、いじめの内容等は、だれにいじめられましたかとか、どのようないじめを受けましたかという、いろいろな項目が上がってきております。それを集計しまして、平成21年度市内の小学校の1,689人の児童数に対しまして192人、11.3%がいじめに遭っているという状況でございます。中学校におきましては、956人の生徒数に対しまして33人、約3.4%がいじめに遭っているというような統計でございます。小中合わせまして2,645人の児童生徒数に対しまして225人、8.5%でございます。これは平成19年度、平成20年度と比較しますと、年々減少しているという状況でございます。

次に、このフリースクールの設立後の運営費につきまして御質問ですけれども、当然、委託先の法人が今後、設立に向け、いろいろな案件事項を検討していかれることと思います。そういったことで、平成23年度以降はどうかと申しますと、市としてこれを助成するのかどうかは、現在今のところは考えておりませんが、今後の課題ということで考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 一般会計補正予算第1号の10ページをお願いします。企画費の中で、松島庁舎等建設検討委員会委員報酬についてと、検討委員会の内容について一括質問しますのでよろしくお願ひいたします。当初の予算で43万2,000円、今回の補正で8万4,000円が追加されていますが、検討委員会の人数と名簿、その選出方法についてと、委員会は何回予定されて、どのくらいで終われるのかの予定について。また、6月2日に検討委員会が開催されたと聞いておりますが、委員会での議事内容と委員からの質問について、答弁できる範囲内で説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 検討委員会の人員ということですが、当初予定しておりました8人が14名になっております。今回の補正は、その差額の6人分の補正でございます。それと名簿ということですが、今回の検討委員会の構成は、有識者、これは岩盤地質工学の方、それと公共政策といわれる部分、これはお二人とも崇城大学と県立大学の先生です。それと、前回、議会からも要望があつておりましたとおり、各地区から3名ということで、合計12名、合わせて14名ということになります。その内容につきましては、地域審議会から4人、それと各種団体等から4人、それと私ども部長推薦ということで4人推薦をさせていただいております。お名前については、すべて申し上げていんですけども、委員長が熊大の後藤先生という方で、この方以下14人ということになります。

それから、選出方法はそういうことで、委員会は何回予定されているのかということなんですけれども、一応答申のめどを10月ごろということを立てております。それに向けて五、六回の検討委員会が開かれるものと思いますが、内容次第では多少おくれる可能性も考えられます。

6月2日に第1回目があったんですが、そのときはどういうことを協議したのかということなんですけれども、検討委員会における検討事項と今後の進め方、また新庁舎の必要性について協議をしていただいております。

最後に、第1回目の検討委員会でどのような意見が委員から出たかということなんですけれども、まず、今回の検討委員会の中で協議したことが庁舎建設につながるのかということ。また、この検討委員会は、松島庁舎をつくるという前提に立っての検討委員会であるのかということ、それと最後ですけれども、資料として松島庁舎の建物のカラーの写真を添付いたしました。こんなに傷みがひどいとは思わなかった、早急に何らかの手を打つべきだという御意見等が出されております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今を確認します。松島庁舎はつくるということで認識していいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） どのような形になるかわかりませんが、いずれにしましても施設はつくるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 私の前に3人の議員の方が質問しまして、部長の答弁もありましたけれども、さっきの休憩時間に、KAプロジェクトの代表の方の熱い説明ではっきりわかりましたので、私はもう質問をやめます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。

次に9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 大分私の質問したのが出ましたので、13ページの養殖共済（赤潮）加入促進緊急対策事業補助金21万1,000円、これはどういう補助金なのか、先に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 養殖共済（赤潮）加入促進緊急対策事業補助金につきましては、21万1,000円でございます。平成20年、21年に、有明海、八代海におきまして発生した赤潮によります養殖業に対しての甚大な被害が生じております。今後も赤潮被害が発生する可能性がありますので、その際の備えといたしまして、漁協共済組合が行っております養殖共済に加入していただいた場合、国、県からの全額補助によります赤潮による被害補償の特約が加算されることとなりました。

この際、できるだけ多くの養殖業者の方々に養殖共済に加入していただくよう、加入促進を図る必要がございます。共済掛け金に対する国の補助に応じまして、県及び市町村が掛け金の一部

を2分の1ずつ補助する制度が図られたところでございます。それに関する県の予算が3月議会となったため、当市の掛け金の負担分として必要な金額を今回補正をさせていただきました。県の補助金の2分の1を一たん市が受け入れまして、市の負担金と合わせて21万1,000円の支出を予定しているものでございます。なお、必要額の算定につきましては、県が指示した試算額によりまして計上いたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これは、金額が少ないからですね。養殖業者は結構いらっしゃると思うんですけども、例えばクルマエビもあろうし、全養殖分野だと思うんですが、業者は何名ぐらいの予定になされているのか、今、入っている人と入っていない人の把握をされているのか。それはわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のお答えにつきましては、私もまだ集計しておりません。後で集計をいたしまして御報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） なぜかという、金額が少なすぎると私は思うんです。2分の1補助の一部となる、ということは、例えば、養殖業者が、掛け金、保険料もいろいろ金額があると思うんですけども、この金額では全然私は――。予定とされているのは何人分ですか。金額の、例えば何業者分とかを把握されているのか。今申請が上がっている分の補助金になっているのか。

○議長（堀江 隆臣君） 最後の質問になりますので、それでいいですか。

○9番（島田 光久君） はい。それでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件につきましては、何件ということはまだ把握しておりませんが、この金額21万1,000円につきましては、必要な額の算定については県が試算された額を計上しております。

以上でございます。

○9番（島田 光久君） じゃあ、次行きます。あと1点。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、あとは委員会で議論してもらえればと思います。

次、14ページの商工振興費の商工業振興対策補助金と市町村特別小口資金補償制度損失補償金とあるんですけども、この2点を説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 商工業の振興対策補助金につきましては、まちなかづくり推進事業補助金204万円でございます。これは大矢野町の江樋戸地区の商店街において、昭和49年に設置してあります街路灯18基が老朽化しておりますので、海岸に近い街路灯が折れて、事

故等の危険性があると思われまますので、県のまちなかづくり推進事業補助金2分の1を活用した修繕工事を実施する予定のものでございます。

それと、補償補てん及び賠償金でございますけれども、市町村の特別小口資金補償制度損失補償金でございます。30万9,000円、これにつきましては、市町村の特別小口資金補償制度要綱に基づきまして、信用保証を実施するための損失補償契約第3条による損失補償を行うための費用でございます。今回、予算を計上して補てんするものにつきましては、平成18年5月29日に補償承認をしたものの1件分30万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 商工振興補助金は、要するに江樋戸地区の商店街の街路灯の補助に、県の2分の1補助がついたということで。それは、商店街が自分たちの自己資本で半分をされて、半分を県の補助という形になるんですね。その理解でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、今ほどの平成18年5月29日の損失補償、これは大体どういう案件だったでしょうか。余り記憶にないんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この件の内容につきましては、後で調査をして申し上げます。ここで申し上げるべきかと私も考えますので。これは1件分でございます。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） お諮りいたします。12時を過ぎ、昼食の時間となりますが、審議が終了するまで会議を続けたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって時間を延長して、審議を続けます。

次に11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 11番、田中でございます。では、議案第45号、上天草市一般会計補正予算第1号の10ページ、企画費実証運行委託料についてお尋ねいたします。この件については、先ほども質疑が行われましたので、重複する点は省きたいと思っておりますが、この事業においては、県からの事業費の確保ということで、上天草市一般財源、限られた予算の中で、県等のような補助金を確保してする事業という点については高く評価をいたします。また、これまで、陳情等で上がっていた解決策として事業を推進される点も評価いたします。

ただ、その中で数点お尋ねしたいのが、窓口にも聞き取りに行ったところ、先ほど質問にあったように、循環バスのコースあるいは詳細については、いろいろな点で教えることはできないと言われたので、この場でお尋ねいたします。

先ほどの説明によりますと、循環バスと乗り合い、私はバスと書いておりますが、これは乗り合いタクシーです。この事業を行われるということでありましたが、その他の事業計画と循環バ

スの事業形態あるいは循環バスのコース、料金、産交バス等の絡み、時期、今後の事業計画等としております。

先ほどの答弁の中で、循環バスは九州産交に委託するという事で、コースは千巖山や、私が聞いた話では前島などをコースとして設定されるということでございますが、あまくさ四郎観光協会が設立されました。その中に、会員を募集する際に、入ってどういうメリットがあるのかという点がすごく指摘された部分でありました。その中にも、タクシー協会の方とかバスを事業としてされている方がおられます。循環バスについては、そういうところへの委託等は考えなかったのか。

それから、コースについては、先ほど1コースのみ言われましたが、コースとして何コースか予定されているのか。あるいは、先ほどの説明では、千巖山までということでしたが、できれば、上天草市は龍ヶ岳までございますので、龍ヶ岳の山頂から見る景色も何とも言えない景色でございますので、その辺まで含めたコース等の考え。あるいは、大矢野においても、野釜島、維和等がございます。その辺も含めた上天草市全体を網羅したコースの立案とかはないのかという点です。

また、ただいま地域振興協議会等で観光案内人の育成等を取り組まれておりますので、バス内でその辺との絡みの活用方法とかも含まれていないか。乗り合いタクシーにおいては、先ほどの説明の中では中地区の貝場、小瀬戸、小平、この点については、前回より陳情が上がっていて、大きいバスじゃ無理ということで今回試験的なことを行われると思いますが、中地区の貝場、小瀬戸、小平以外にも、我々会派みらいでいろいろ調査したところ、登立の白涛地区においても、こういう乗り合いタクシーの要望が以前より上がっております。それで、この点で数年前、企画課窓口にご相談に行った際には、いろいろ前向きに検討しますということでしたが、予算の確保が難しいということで現在に至っております。その辺も含めて、中地区以外の乗り合いバスの運行の実証をする予定はないのか、以上の点について答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 循環バスについて、先ほど九州産交ということをお申し上げしましたが、現在のところ観光客が乗降するためのバス停を設置することができる一般乗り合い旅客自動車運送事業者、これをバス事業者と言いますが、これに運行を委託することとしています。タクシーについては公募ということでお申し上げたんですが、いずれにしても、まだ計画の段階ですので、最終的な部分ではないということは御理解いただきたいと思います。当然、地元でできるのであれば、その辺も視野に入れて考えていかなければいけないだろうと思います。

それと、コースについても、先ほど、一例としてお申し上げたんですが、これ以外にも本市にとって非常に観光客に魅力ある場所というのがございます。そういう場所を精査しながら、真の意味での観光客増加につながるような構想設定をしなければいけないだろうと思っておりますので、御意見等も賜りながら計画を煮詰めていきたいと思っております。

それと、ガイドとの絡みですけれども、当然ですがそういう点も踏まえ、あるいは実際に活躍していただいておりますガイドさんたちの意見も拝聴しなければいけないだろうと思います。

それと、白涛地区のお話をなさいましたけれども、当初申し上げましたように、集落から最寄りのバス停まで250メートル以上距離がある場合を交通空白地帯と位置づけしております。市内に16カ所ございますが、その中にも白涛地区が入っております。今回の中地区での実証実験の成果、効果等を踏まえ、次の一手をどうすべきかということも当然視野に入れて考えていかなければいけないだろうと思います。

それと、その他の事業ということでおっしゃいましたけれども、その他の事業はございません。あくまでも循環バスでありデマンドタクシーという二つの事業ですので、その他の事業はございません。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今回の答弁で、循環バスについてはこれから計画案を練っていくということですが、今観光地に行ったらどこでも循環バス等があつて、観光客がそれに乗れば、地元ならではの観光案内というのがなされております。すごく好評なところもあつて、成功している例もございますので、そういうのも参考にして観光立市を本気で目指すのであれば、ぜひともこの循環バスが、試験で終わるのではなくて、当初予算なりを組んで観光客の増加につながるような働きをしていただきたいと思ひます。

それから、先ほどの白涛の件ですが、実を言いますと、この白涛の区民の方たちから以前より我々議員にも切望されるというか、何回も声が上がっておりました。中でも、陳情等で取り上げてもらうほうがいいのだろうかという点もございましたが、地区には議員さんもおられますし、我々で解決できるところは、窓口に行って職員とひざを突き合わせて、その上で解決する道を選んで、これまで取り組んできました。中地区においては陳情等が出されて、総務常任委員会でいろいろ議論されておりますが、白涛も本当に高齢者の方が多くて困っておられますので、今回のこの中でできることであれば試験的に行って、どういう現状なのかを把握していただければと思ひます。

それから、循環バスについて何点か申し上げますと、コース等はこれから検証されるということですが、地域振興協議会が3年前から立ち上がっております。この中で、行きたい、住みたい上天草市、あるいはいろいろな部会があります。その中で、これまで上天草市のコースづくりというのもいろいろ取り組んでおります。これまで費用対効果があらわれないと言われ続けておりますが、こういうときこそ、そういう協議会で出した知恵というのを取り入れるべきではないかと思ひます。その中で、私もその部会の部長と一緒にコースめぐり等をしたんでありますが、その資料もたくさんありますので、そういうのをぜひとも参考にして新たな観光づくりをしていただきたいので、その辺も御検討お願いいたします。

以上で私の通告による質問は終わるのですが、1点だけお尋ねしたいのがあります。続けて質

間はだめですか。

○議長（堀江 隆臣君） 通告による質疑はこれで終わりますので、ほかの質疑として受け付けたいと思います。

○11番（田中 万里君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） どうぞ、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 簡単な質問ですが、14ページの観光費の中で、需用費、消耗品費が組まれております。175万2,000円。これは、窓口に聞きに行ったところ、のぼり旗をつくられるということでした。現在、四郎君ののぼり旗がありますが、あれのバージョンアップとして、今の3パターンを5パターンにして、あまくさ四郎観光協会に加盟している各事業者の店先に置いて統一を図ろうということで行われるということでした。私は、非常にいい試みではないかと思いました。

というのは、私は別の団体と一緒に県外によく行くんですが、その四郎君の旗を子どもたちに持たせて行ったところ、よその子どもさんが四郎君の旗をすごく気に入って、追っかけみたいに追っかけてきて、その小さい子は四郎君の旗がほしいほしいと泣き出して、どうにかお金で譲っていただけませんかと言われたので、お金じゃなくてサービスでやりますので、うちの市長も了承してくださると思います。そのかわり、よかったら家族で上天草市に観光に来てもらえませんかと言ったところ、それから1カ月もたたないうちに、こちらに観光に来ていただきまして、1枚、数百円しかしないのが数万円に変わったなと思い、これこそ費用対効果があったと思いました。この旗をつくる事業を今度されますが、この活用法を、これだけの予算を使ってするので、もっと広げていただきたいのですが、店先に置くだけでなく、ほかに何か活用方法は考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のところにつきましては、観光協会の事業所が176事業所ございます。そことまた別に、レストランであったり、いろいろなところの施設、宣伝をするところの協会の方や市内の観光施設等におきまして、大体、1本がさおまで含みまして3,000円だそうです。175万円の予算ですので、大体550本程度は購入できるのではないかという感じしております。そこはただ計算機で割っただけの話でございますけれども、なるべく、先ほど田中議員が言われましたとおり、この旗を利用した客の呼び込み等いろいろな面でやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） それから、ほかに、例えばよその観光施設に行ったときなど、キャラクターと一緒に写る写真撮影場所があるんです。消耗品とは旗だけとなっておりますが、そういう四郎君のデザインをモチーフにした計画等はこの中に含まれておりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

- 経済振興部長（坂中 孝臣君）** 175万円の中には旗としか明記してございませんので、そこにつきましては担当課ともう少し協議をさせていただきたいと思えます。
- 11番（田中 万里君）** ありがとうございます。
- 議長（堀江 隆臣君）** ほかに質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（堀江 隆臣君）** ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。
-

日程第16 議案第46号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

- 議長（堀江 隆臣君）** 日程第16、議案第46号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。
- ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（堀江 隆臣君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。
-

日程第17 報告第1号 平成21年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- 議長（堀江 隆臣君）** 日程第17、報告第1号、平成21年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。
- 本件については質疑の通告がっておりますので、発言を許します。
- 21番、新宅靖司君。
- 21番（新宅 靖司君）** 今回、繰越明許費として、報告第1号では54項目にわたって繰越明許がなされております。予算でいいますと17億円以上ということで繰越額が14億6,578万円ということになっております。こんなにたくさん繰越明許があるのも珍しいのかなと思っておりますけれども、この中で、各部署から大きいものを三つぐらいでいいですので、発注済みなのか発注していないのか、それと進捗状況、いつごろ完了予定なのか説明をお願いいたします。三つぐらいで結構です。
- 議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。
- 総務企画部長（永森 良一君）** まず、大矢野庁舎の空調工事ですけれども、既に完了をいたしております。工期が5月31日ということで、既に竣工検査も終えて試運転も行っている状況であります。
- それと、林道整備事業の林道白嶽線改良事業及び林道平山線、これも発注済みでございます。進捗状況は7%程度で、完了予定は来年の2月でございます。

続きまして、道路橋りょう費ですけれども、既に発注しておりまして進捗率が33%、これは来年の3月22日に完了予定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） まとめてあるということ为先ほど聞きましたけれども、その内容でできましたら後でいただければと思っております。繰越明許ですので、前年度の予算ですので、できれば発注していないものがあれば早く発注していただいて、完了していただくように緊急経済対策という趣旨もありますので、できましたら早めに完了していただいて活性化できるようにお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって通告による質疑は終了いたします。ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、次に進みます。

日程第18 報告第2号 平成21年度上天草市斎場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、報告第2号、平成21年度上天草市斎場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件については質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 先ほどの一般会計の繰越と同じなんですが、先ほどの質問と同じように、幾つか発注内容と進捗状況、完了予定の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず、斎場の改築工事ですけれども、既に発注が済んでおりまして、進捗状況は一部完了しております。それと、斎場の設備関係ですけれども、これも進んでおります。あと、バーナーあるいは斎場の駐車場の舗装が未発注でございます。ことしの9月をめどに工事を発注したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって通告による質疑は終了いたします。ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、次に進みます。

日程第19 報告第3号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、報告第3号、平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件については質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） これも先ほど質疑をしたとおりなんですが、発注内容と進捗状況、それと完了予定をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 一部発注しておりまして一部完了しております。年内に完了予定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって通告による質疑は終了いたします。ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、次に進みます。

日程第20 報告第4号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第20、報告第4号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件については質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） この質問も先ほどと同じですので、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 実は、きのう事業物件につきましては、入札がっております。そういう状況で進捗状況はゼロということで、完了予定が11月30日でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって通告による質疑は終了いたします。ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、次に進みます。

日程第21 報告第5号 平成21年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第21、報告第5号、平成21年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第 2 2 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第 2 2、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会で受理した請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で検討しました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすの 17 日は休会し、次の本会議は 18 日から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 0 時 21 分